

四半期報告書

(第136期第1四半期)

自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日

川崎市川崎区田辺新田1番1号

富士電機株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9

2 役員の状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第136期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
【会社名】	富士電機株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北澤 通宏
【本店の所在の場所】	川崎市川崎区田辺新田1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー） 〔本社事務所〕
【電話番号】	東京（5435）7111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 加藤 昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第135期 第1四半期 連結累計期間	第136期 第1四半期 連結累計期間	第135期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	142,401	140,066	689,065
経常損益（百万円）	△7,781	△7,125	7,225
四半期（当期）純損益（百万円）	9,954	△5,378	15,104
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△21,103	△6,823	△19,988
純資産額（百万円）	174,795	166,658	174,935
総資産額（百万円）	790,052	755,311	805,797
1株当たり四半期（当期）純損益（円）	13.93	△7.53	21.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益（円）	13.91	—	21.10
自己資本比率（%）	19.9	19.4	19.3

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記の売上高には消費税等を含んでおりません。

3. 第136期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4. 第135期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」をご参照ください。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

富士電機システムズ㈱及び富士テクノサーベイ㈱は、本年4月1日付で当社との吸収合併により消滅しました。富士電機(上海)社は、本年4月1日付で「富士電機(中国)社」に、富士電機エンジニアリング社(タイ)は、本年5月30日付で「富士古河E&C(タイ)社」に、それぞれ社名を変更しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年4月27日開催の取締役会において、当社の100%子会社である富士電機デバイステクノロジー㈱の権利義務の全てを合併により承継する決議を行い、同日に、同社と合併契約を締結しました。

なお、合併の概要につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社を取り巻く市場環境は、国内市場においては、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災により、サプライチェーンに支障が生じるとともに、電力供給の制約等の影響に伴い、設備投資需要は厳しい状況にありました。海外市場においては、中国を中心としたアジア市場の拡大に支えられ、回復傾向で推移しました。

このような環境のもと、当社は、経営方針である「エネルギー・環境事業への注力」、「日本の富士電機から世界の富士電機へ」に重点的に取り組むとともに、取り巻く環境が大きく変化しているディスク媒体事業、自販機事業について、市場変動に強い経営体質の構築に向けた事業構造改革を推し進めました。

当第1四半期連結累計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高は、1,400億66百万円となり、前年同四半期に比べ23億35百万円減少しました。部門別には、パワーエレ機器、器具及び自販機は、前年同四半期を上回りましたが、エネルギー、産業システム、社会システム及び電子デバイスは、前年同四半期を下回りました。

損益面では、売上高の減少がありましたが、事業構造改革によるコストダウン効果等により営業損益は△54億57百万円となり、前年同四半期に比べ1億89百万円の改善となりました。経常損益は前年同四半期に比べ6億56百万円の改善となり△71億25百万円となりました。

また、四半期純損益は、△53億78百万円となり、前年同四半期に比べ153億32百万円減少しました。これは、前年同四半期に投資有価証券売却益を計上したことによるものです。

<セグメント別状況>

■エネルギー部門

売上高は、前年同四半期比5.1%減の85億93百万円となり、営業損益は、前年同四半期比3億5百万円改善の11億70百万円となりました。

発電分野は、前年同四半期に対し大口案件が減少したことから、震災復旧に向けた火力発電設備改修等のアフターサービスビジネスを展開したものの、売上高、営業損益とも前年同四半期を下回りました。

原子力・放射線分野は、放射線量計の需要増等に伴い、売上高、営業損益とも前年同四半期を上回りました。

■産業システム部門

売上高は、前年同四半期比10.2%減の141億50百万円となり、営業損益は、前年同四半期比4億17百万円改善の△6億14百万円となりました。

ファシリティ分野を中心に、大口案件が延伸した結果、売上高は、前年同四半期を下回りました。営業損益は、経費削減及び原価低減等により、前年同四半期を上回りました。

■社会システム部門

売上高は、前年同四半期比9.0%減の203億19百万円となり、営業損益は、前年同四半期比2億5百万円悪化の△25億85百万円となりました。

スマートコミュニティ分野は、大口案件の延伸等により、売上高は、前年同四半期を下回りました。営業損益は、前年同四半期並となりました。

社会情報システム分野は、文教案件の減少により、売上高、営業損益とも前年同四半期を下回りました。

■パワーエレ機器部門

売上高は、前年同四半期比20.0%増の208億54百万円となり、営業損益は、前年同四半期比2億55百万円悪化の△9億4百万円となりました。

ドライブ分野の売上高はインバータが国内外ともに堅調に推移したこと等により前年同四半期を上回りましたが、損益面は為替の円高進行、EV（電気自動車）システム等の先行投資に伴う費用増等の影響により前年同四半期を下回りました。

パワーサプライ分野は、安全・安心に向けた、国内非常用発電機及び国内データセンター向けの無停電電源装置等の需要増により、売上高、営業損益とも前年同四半期を上回りました。

■電子デバイス部門

売上高は、前年同四半期比11.9%減の289億66百万円となり、営業損益は、前年同四半期比16億15百万円悪化の△14億67百万円となりました。

パワー半導体分野は、情報電源分野向の不振が長引いたこと、自動車電装分野向けでは、震災影響により前年同四半期を下回りました。しかしながら、産業分野向けでは、国内市場及び中国を中心とした海外市場ともにインバータ・産業機械等の需要増により前年同四半期を上回りました。この結果、情報電源分野及び自動車電装分野の悪化を産業分野にてカバーし、売上高、営業損益とも前年同四半期を上回りました。

ディスク媒体分野は、需要減、為替による悪化をコストダウン・経費圧縮により改善したものの、売上高、営業損益とも前年同四半期を下回りました。

■器具部門

売上高は、前年同四半期比20.0%増の178億79百万円となり、営業損益は、前年同四半期比12億38百万円改善の13億65百万円となりました。

国内市場では、旺盛な需要が継続している中国等のアジア地域向け外需が牽引し工作機械等の機械メーカー向け需要は高い水準で推移し、海外市場では、アジア地域向け需要が好調に推移しました。この結果、売上高は、前年同四半期を大幅に上回りました。営業損益は、売上増加に伴う増益効果により、前年同四半期を大幅に上回りました。

■自販機部門

売上高は、前年同四半期比5.7%増の190億85百万円となり、営業損益は、前年同四半期比4億97百万円改善の△10億44百万円となりました。

自販機分野は、東日本大震災に伴い、飲料・食品メーカーによる節電対応のための省エネ対応機種への置換需要を中心に、売上高は前年同四半期を上回りました。営業損益は、売上増加に伴う増益効果に加え、構造改革による原価低減及び固定費削減により、前年同四半期を上回りました。

通貨機器分野は、売上高は前年同四半期を下回りましたが、営業損益は固定費削減により前年同四半期を上回りました。

■その他部門

売上高は、前年同期比2.5%減の226億1百万円となり、営業損益は、前年同期比3億42百万円改善の△2億41百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

富士電機（注）は、基本理念を次のとおり定めております。

富士電機は、地球社会の良き企業市民として、地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命を果たします

●豊かさへの貢献 ●創造への挑戦 ●自然との調和

（注）本四半期報告書における「富士電機」の表現は、当社並びに子会社及び関連会社から成る企業集団を指します。

この基本理念を実践し、企業価値の持続的向上を図る過程で、富士電機は、独自の技術、経験及びノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、富士電機の企業価値の創造を支える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様のご共同利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、富士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様のご自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

② 基本方針を実現するための当社の取り組み

1) 企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、2011年度までを対象とする中期経営計画において、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化とCSR経営の実現を目指します。

2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記①の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう、又はそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様のご共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

③ 上記の取り組みに対する取締役会の判断及び判断理由

当社取締役会は、上記②. 1) の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同②. 2) の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記①の基本方針に即したものであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記②の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

(3) 研究開発活動

富士電機の研究開発は、「エネルギー・環境」「スマートコミュニティ」をキーワードに持続可能な社会づくりに貢献するコンポーネントとソリューションの開発に注力しました。また、研究開発のグローバル化を推進し、中国、米国、欧州における研究開発を進めました。さらに、大学や研究機関、他の企業とのオープンイノベーションを強化しています。

当第1四半期連結累計期間における富士電機全体の研究開発費は68億38百万円であり、各部門別の研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

また、当第1四半期連結会計期間末において富士電機が保有する国内外の産業財産権の総数は8,482件です。

■エネルギー部門

地熱発電プラントの経済性は、熱水還元井の使用可能期間に大きく依存します。そこで、還元井の使用期間を律するスケール要因並びに生成速度を測定・評価し、併せて、最適なスケール生成抑制策の評価を行う現地試験を7月から行います。そのための模擬地層試験装置を現地に設置しました。

当部門の研究開発費は5億27百万円です。

■産業システム部門

鉄鋼、アルミ等の圧延設備の駆動に使う水冷式高圧インバータ「FRENIC4800VM5」を開発し、発売しました。水冷方式を採用したことにより、当社の従来機に比べ、単機容量で2.4倍の大容量化と40%の小型化を同時に実現しました。

食品分野では店舗や流通過程、工場における殺菌用として、産業分野では処理プロセスの研究施設などの洗浄・過熱処理用として、小容量のIH過熱蒸気発生装置「IHSS-05」を開発しました。外食産業やスーパーマーケットの店舗など、狭小スペースに設置が可能になりました。

当部門の研究開発費は6億38百万円です。

■社会システム部門

スマートコミュニティ分野では、2010年度から経済産業省「次世代送配電最適制御技術実証事業」に参画し、太陽光発電が配電系統に大量導入された場合に生じる電圧上昇などの課題に対して、系統の計測情報をもとに、リアルタイムに的確な電圧制御を行う集中型電圧制御方式を開発しています。

さらに、北九州市スマートコミュニティ実証事業に、当社は幹事会社として参画し、コミュニティのエネルギー管理を行う地域エネルギーマネジメントシステム（CEMS）の開発を担当し、ダイナミックプライシングや熱の最適化に関する開発を行っています。

当部門の研究開発費は8億34百万円です。

■パワエレ機器部門

ドライブ分野では、汎用インバータ・モータなどの駆動機器、車両用や自動車関連のパワエレ機器などの研究開発を行っています。モータ効率がスーパープレミアム効率（IE4）でありかつ汎用モータとの取り付け互換性を持つ同期モータGNP1シリーズを開発し、発売しました。また中国市場にターゲットを絞った汎用インバータFVR-Microを開発し、発売しました。

パワーサプライ分野では、インターネットデータセンター等の省エネルギーに貢献する高効率無停電電源装置「UPS HXシリーズ」を開発しました。本装置は、新3レベル変換技術と逆阻止IGBTを適用した大容量UPS（無停電電源装置）であり、97%以上の高効率を達成しています。

当部門の研究開発費は11億91百万円です。

■電子デバイス部門

パワー半導体分野では、産業用途向けに、最新の第6世代IGBT技術及びIC技術を適用したインテリジェントパワーモジュールV-IPMを開発し、1,200V/25-100A定格製品の量産を開始しました。V-IPMは従来製品対比で15%以上の損失低減を実現し、デッドタイムの大幅な短縮とアラーム要因の識別を可能とし、ロボット、工作機械への適用拡大が見込まれます。

エネルギー・環境分野向けに、PrimePACKTMを開発し、1,200V耐圧製品の量産を開始しました。PrimePACKは登録商標を持つInfenion Technologies社と商標ライセンス契約を結び、互換製品として全世界の2社購買ニーズに対応します。今後1,700V耐圧系列、3レベル対応のクランプダイオード製品の系列拡大を計画しています。

また、エネルギー関連用途及び産業用途向けに、UPSや太陽光発電用パワーコンディショナ、溶接機等の高効率化を図るため、最新の第6世代IGBT技術を活用した新シリーズディスクリットIGBTを開発しました。

光半導体分野では、今後の伸張が見込まれる中国・アジア地域向けの低価格プリンタ用2機種向けの低価格で高画質な感光体の量産を開始しました。

ディスク媒体分野では、1枚あたりの記録容量が500及び600ギガバイトの3.5インチアルミニウムディスク媒体の製品系列を拡大しました。これらの製品は、大容量ストレージの分野で使用され、今後の伸張が期待されます。また次世代の製品では、3.5インチサイズで1テラバイト/枚、2.5インチサイズで500ギガバイト/枚のアルミニウム及びガラスディスク媒体の基本技術を確立し、製品化の最終段階に入りました。

当部門の研究開発費は24億50百万円です。

■器具部門

中国国内専売品として小型化・安全性・環境性・実用性を追求した世界最小クラスの電磁接触器「FJシリーズ」を開発しました。エネルギー監視システムにおいて、電気・ガス・水道などの使用量と設備稼働状況を監視する「F-MPC I/O」ユニットを開発しました。なお、このユニットは、F-MPC Webと組み合わせることで、デマンドやエネルギーの監視システムが簡単に構築できます。

当部門の研究開発費は7億19百万円です。

■自販機部門

自販機分野では、ヒートポンプ技術を高度化し大幅な省エネルギーを実現する自販機の開発を完了しました。また、今までの電力ピークカット機能をさらに高度化し、昼間のピーク電力を従来に比べ長時間抑制できる機能を開発し、震災後の電力不足への迅速な対応も図っています。

通貨機器分野では、釣銭機の新しいシリーズの開発を進め、簡素な構造の自動釣銭機を開発しました。

当部門の研究開発費は4億41百万円です。

■その他部門

当部門の研究開発費は33百万円です。

(4) 従業員数

① 連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数の著しい増減はありません。

② 提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、当社は本年4月1日付で富士電機システムズ(株)及び富士テクノサーベイ(株)を吸収合併したこと等に伴い、主にエネルギー、産業システム、社会システム、パワーエレ機器及び電子デバイスの各部門において、従業員数が8,604名増加しております。

なお、従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。

(注) 上記のうち、将来の経営目標等に関する記載は、本四半期報告書の提出日現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成23年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年8月12日）	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	746,484,957	746,484,957	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部） 名古屋証券取引所 （市場第一部） 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は1,000株で あります。
計	746,484,957	746,484,957	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成23年4月1日 ～平成23年6月30日	—	746,484	—	47,586	—	56,777

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,869,000 (相互保有株式) 普通株式 44,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 711,804,000	711,804	同上
単元未満株式	普通株式 2,767,957	—	同上
発行済株式総数	746,484,957	—	—
総株主の議決権	—	711,804	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式866株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 富士電機株式会社	東京都品川区大崎 一丁目11番2号	31,869,000	—	31,869,000	4.27
(相互保有株式) 株式会社富士交易	東京都中央区日本 橋三丁目13番5号	44,000	—	44,000	0.01
計	—	31,913,000	—	31,913,000	4.28

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	81,883	67,728
受取手形及び売掛金	197,350	147,554
商品及び製品	37,935	37,873
仕掛品	41,132	57,418
原材料及び貯蔵品	30,383	32,594
その他	54,900	61,241
貸倒引当金	△561	△421
流動資産合計	443,024	403,989
固定資産		
有形固定資産	165,931	161,804
無形固定資産	10,146	10,247
投資その他の資産		
投資有価証券	129,333	124,905
その他	58,672	55,654
貸倒引当金	△1,421	△1,377
投資その他の資産合計	186,584	179,181
固定資産合計	362,662	351,233
繰延資産	109	87
資産合計	805,797	755,311

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	134,686	115,929
短期借入金	87,850	95,039
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
未払法人税等	2,416	1,072
前受金	37,539	41,861
その他	102,405	97,602
流動負債合計	404,898	391,506
固定負債		
社債	71,010	51,010
長期借入金	75,158	72,966
退職給付引当金	12,647	9,786
役員退職慰労引当金	365	323
その他	66,782	63,060
固定負債合計	225,963	197,146
負債合計	630,861	588,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金	46,734	46,734
利益剰余金	54,378	47,687
自己株式	△7,106	△7,106
株主資本合計	141,592	134,901
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,895	18,654
繰延ヘッジ損益	4	△12
為替換算調整勘定	△6,136	△6,642
その他の包括利益累計額合計	13,762	11,999
少数株主持分	19,580	19,757
純資産合計	174,935	166,658
負債純資産合計	805,797	755,311

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	142,401	140,066
売上原価	115,508	112,131
売上総利益	26,893	27,934
販売費及び一般管理費	32,539	33,391
営業損失(△)	△5,646	△5,457
営業外収益		
受取利息	71	63
受取配当金	1,495	1,089
その他	489	343
営業外収益合計	2,056	1,496
営業外費用		
支払利息	1,447	1,291
コマーシャル・ペーパー利息	2	—
持分法による投資損失	290	941
為替差損	2,183	714
その他	267	216
営業外費用合計	4,191	3,164
経常損失(△)	△7,781	△7,125
特別利益		
固定資産売却益	—	12
投資有価証券売却益	30,176	—
特別利益合計	30,176	12
特別損失		
固定資産処分損	42	5
投資有価証券評価損	2,615	142
生産拠点等統合費用	—	2,368
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,270	—
その他	1,687	1,201
特別損失合計	6,615	3,718
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	15,778	△10,830
法人税等	6,143	△5,864
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	9,635	△4,966
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△318	411
四半期純利益又は四半期純損失(△)	9,954	△5,378

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	9,635	△4,966
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△28,189	△1,253
繰延ヘッジ損益	△124	△22
為替換算調整勘定	△2,412	△573
持分法適用会社に対する持分相当額	△12	△8
その他の包括利益合計	△30,739	△1,857
四半期包括利益	△21,103	△6,823
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△20,441	△7,141
少数株主に係る四半期包括利益	△662	317

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、見積実効税率が使用できない一部の連結会社については法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用	当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
偶発債務	金融機関の借入等に対する債務保証	金融機関の借入等に対する債務保証
	(百万円)	(百万円)
	従業員 2,629	従業員 2,383
	その他3社 1,327	その他3社 1,391
	計 3,956	計 3,774

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。また、第1四半期連結累計期間に係るのれんの償却額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	(百万円) 6,974	(百万円) 7,349

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	1,071	1.5	平成22年3月31日	平成22年6月8日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	1,429	2.0	平成23年3月31日	平成23年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	エネルギーソリューション	環境ソリューション	半導体	器具	自販機	ディスク媒体	その他(注1)	合計	調整額(注2)	四半期連結損益計算書計上額(注3)
売上高										
外部顧客への売上高	11,765	50,830	20,660	13,899	17,880	11,919	15,445	142,401	—	142,401
セグメント間の内部売上高又は振替高	126	2,583	227	1,000	174	0	7,730	11,843	△11,843	—
計	11,892	53,414	20,887	14,899	18,054	11,919	23,176	154,244	△11,843	142,401
セグメント利益又は損失(△)	△1,122	△2,836	778	148	△1,541	92	△583	△5,063	△582	△5,646

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気設備工事、空調・給排水工事、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業、印刷・情報サービス及び知的財産権サービス等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△582百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△790百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	エネルギー	産業システム	社会システム	パワーエレクトロニクス機器	電子デバイス	器具	自販機	その他（注1）	合計	調整額（注2）	四半期連結損益計算書計上額（注3）
売上高											
外部顧客への売上高	8,569	13,329	19,742	19,777	28,728	16,939	18,992	13,986	140,066	—	140,066
セグメント間の内部売上高又は振替高	24	820	577	1,076	238	940	92	8,614	12,384	△12,384	—
計	8,593	14,150	20,319	20,854	28,966	17,879	19,085	22,601	152,451	△12,384	140,066
セグメント利益又は損失（△）	1,170	△614	△2,585	△904	△1,467	1,365	△1,044	△241	△4,321	△1,135	△5,457

- （注）1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気設備工事、空調・給排水工事、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額△1,135百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,331百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
4. 当第1四半期連結累計期間より、組織構造の変更に伴い、報告セグメントの区分を、従来の6つの報告セグメントから、「エネルギー」、「産業システム」、「社会システム」、「パワーエレクトロニクス機器」、「電子デバイス」、「器具」及び「自販機」の7つの報告セグメントに変更しております。変更後の区分による前第1四半期連結累計期間の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	エネルギー	産業システム	社会システム	パワーエレクトロニクス機器	電子デバイス	器具	自販機	その他	合計	調整額（※）	四半期連結損益計算書計上額
売上高											
外部顧客への売上高	9,051	14,881	21,654	16,897	32,690	13,899	17,880	15,445	142,401	—	142,401
セグメント間の内部売上高又は振替高	6	879	675	475	193	1,000	174	7,731	11,135	△11,135	—
計	9,057	15,761	22,330	17,372	32,883	14,899	18,054	23,177	153,536	△11,135	142,401
セグメント利益又は損失（△）	865	△1,031	△2,380	△649	148	127	△1,541	△583	△5,044	△601	△5,646

- （※）セグメント利益又は損失の調整額△601百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△790百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

(企業結合等関係)

前第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 富士電機システムズ㈱

事業の内容 産業、公共、エネルギー、交通などの社会インフラに関する各種機器、システム及び半導体デバイス、感光体並びに画像周辺機器の開発、製造、販売、サービス

(2) 企業結合日

平成23年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、富士電機システムズ㈱を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

富士電機㈱

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は平成23年度までの中期経営計画における主要施策の一つとして「エネルギー・環境事業への注力」を掲げておりますが、その実行に当たっては「エネルギー・環境」の事業領域に経営リソースを集中させ、全体最適の観点からシナジーを追求し得る体制構築が必要となっております。このような考えから、「エネルギー・環境」事業の中心的役割を担う富士電機システムズ㈱とグループ戦略機能を担う当社との統合を図ることとしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	13.93	△7.53
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	9,954	△5,378
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(百万円)	9,954	△5,378
普通株式の期中平均株式数(千株)	714,654	714,615
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	13.91	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,043	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

当社は、平成23年4月27日開催の取締役会において、当社100%子会社である富士電機デバイステクノロジー(株)(連結子会社)を吸収合併することを決議し、同日締結された合併契約に基づき、平成23年7月1日付で吸収合併が行われました。

合併の概要は以下のとおりであります。

(1) 企業結合の目的

ディスク媒体の専門会社である富士電機デバイステクノロジー(株)は、平成22年11月より、同社の営業、開発、生産(山梨事業所)の機能を平成23年度中にマレーシア富士電機社に移管する旨の事業構造改革に着手しております。今般、直近のハードディスクドライブ市場における急激な環境変化を踏まえ、構造改革をさらに徹底させるべく、移管時期を前倒しし、平成23年6月末までに同社の全ての事業・組織・資産等をマレーシア富士電機社及び当社に移管することとしたことから、同年7月1日付で同社を当社に合併することとしました。

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、富士電機デバイステクノロジー(株)を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

富士電機(株)

(4) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引の会計処理を適用する見込みです。

2【その他】

① 平成23年5月27日開催の取締役会において、配当に関する決議を行っております。

なお、配当の内容につきましては、「1. 四半期連結財務諸表 注記事項（株主資本等関係）」に記載のとおりであります。

② その他該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

富士電機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士電機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。